

【返戻金（返金）制度】

返戻条件:

1. 入社日（就労開始日）を起算日として、下表期間内に当該入社者が退職したとき、受領済みの紹介手数料を下記割合で返戻します。

30 日以内: 85%

31～60 日: 50%

61～90 日: 25%

91 日以降: なし

対象外事由: 懲戒解雇、企業合併・部署閉鎖等の経営事情によらない配転、ならびに労働条件が内定内容と同等であるにもかかわらず入社者の一方的意思で入社取消・欠勤を継続する場合は対象外とします。

3. 「着手金」、「活動金」、「相談・助言終了時」および「支援完了時」の費用は性質上、返戻の対象外とします。

4. 手続: 乙（求人者）は退職日から 10 営業日以内に甲へ通知し、証憑（退職届等）を提出するものとします。

5. 返戻方法: 次回請求との相殺または甲指定口座への振込によります。

許可番号 2 7 - ユ - 3 0 5 1 4 4

事業所の名称及び所在地 四つ葉合同会社

〒5 4 1 - 0 0 4 6

大阪府大阪市中心区平野町 3 - 3 - 7 ニューライフ平野町 5 0 6 号室